「ケーブルネット 296 重要事項説明」の改訂について

2024年1月1日より、「ケーブルネット296 重要事項説明」の一部が次表のとおり改訂されます。 内容をご確認のうえ、ご覧の「ケーブルプラス電話サービス利用規約」「ケーブルプラスでんき利用規約」と合わせて本紙を保管ください。

改訂箇所	改訂前	改訂後
10ページ 固定電話サービス利用 に関する事項(ケーブ ルプラス電話サービ ス/ケーブルライン電 話サービス) ① ご利用にあたって	1. ケーブルプラス電話サービスの契約は、KDDIの「ケーブルプラス電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。ケーブルライン電話サービスの約款は、ソフトバンクの「ソフトバンク IP 電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。	 ケーブルプラス電話サービスの契約は、KDDI 及び JCOM の「ケーブルプラス電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。 ケーブルライン電話サービスの約款は、ソフトバンクの「ソフトバンクIP 電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。
10 ページ 固定電話サービス利用 に関する事項(ケーブ	3. NTT より 1 回線につき、2,200 円~2,860 円(税込)の工事費 (手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT116 番にご 確認ください。	3. NTT より 1 回線につき、3,300 円(税込)の工事費(手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT116 番にご確認ください。
ルプラス電話サービ ス/ケーブルライン電 話サービス) ④電話番号ポータビリ	6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTT のサービスですので、 当社固定電話サービスをご利用のお客様はご利用いただけま	6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTT のサービスですので、 当社固定電話サービスをご利用のお客様はご利用いただけま
ティをご利用の場合	せん。また、NTT 回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。 ※ソフトバングマイラインは解約手続きが必要となります。	せん。また、NTT 回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。 ※ソフトバングマイラインは解約手続きが必要となります。
	※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、 休止ができないため解除となります。	※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、 休止ができないため解除となります。
	※解約の際は、電話番号ポータビリティサービス設定変更手数料 2,420 円(税込)が必要になります。また、他事業者へ	※解約の際は、電話番号ポータビリティサービス設定変更手数料3,300円(税込)が必要になります。また、他事業者へ
	の再契約に伴う手続きや手数料、工事費等につきましては、直 接各事業者へお問い合わせください。	の再契約に伴う手続きや手数料、工事費等につきましては、直 接各事業者へお問い合わせください。

19 ページ ケーブルプラスでんきサ	1. あらかじめauELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」	1. あらかじめauELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」
一ビス利用に関する	およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者	およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者
事項	または配電事業者 (以下、当該一般送配電事業者等)が別に定	または配電事業者 (以下、当該一般送配電事業者等)が別に定
②契約に関するご注意	める「託送供給等約款」等ならびにケーブルネット296が定める	める「託送供給等約款」等ならびにケーブルネット296が定める
	「ケーブルプラスでんき利用規 約」および「でんきセット割利用規	「ケーブルプラスでんき利用規 約」および「でんきセット割利用規
	約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきま	約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきま
	す。	す。
	KDDI株式会社(以下KDDI)ホームページ(https://www.kddi.com	JCOM 株式会社(以下 JCOM)ホームページ(http://www.jcom.co.
	/corporate/kddi/public/conditions/)及びケーブルネット296ホー	jp/catv-service/denki/)及びケーブルネット296ホー ムページ
	ムページ(https://www.catv296.co.jp/)をご確認ください。ただ	(https://www.catv296.co.jp/)をご確認ください。ただし、ケーブル
	し、ケーブルネット296が認める場合には電話等による申込を受	ネット296が認める場合には電話等による申込を受付すること
	付すること があります。	があります。
20ページ	au ID 利用規約	KDDIの ID 利用規約
ケーブルプラスでんきサ	au ID 利用規制	
ービス利用に関する 事項		
⑤auIDに関するご注意		
20ページ	2. ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット29	 2. ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット29
②auELからの契約解	6、KDDIおよびauELの既存サービス(インターネットや多チャン	6、JCOM およびauELの既存サービス(インターネットや多チャ
除またはケーブルネ	ネルサービスおよびケーブルプラス電話など)の料金の支払い	ンネルサービスおよびケーブルプラス電話など)の料金の支払
ット296からの契約 解除要請について	が無い場合、本サービスの契約を解除させていただく場合があります。	いが無い場合、本サービスの契約を解除させていただく場合が あります。
THIS SHIP SO ! C	7670	<i>UJ / 0</i> -7 0
20ページ	7. この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「ケーブルプ	 7. この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「ケーブルプ
⑪その他	ラスでんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関す	ラスでんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関す
	る全ての内容を記 載しているものではありません。その他詳細	る全ての内容を記 載しているものではありません。その他詳細
	事項等は、KDDIホームページ等より「ケーブルプラスでんき需 給約款」をご覧ください。	事項等は、JCOMホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。
	ではいじゅうごと いっこく いっこく いっこく いっこく いっこく いっこく いっこく いっこく	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・